

千葉県福祉サービス第三者評価の評価結果
(保育所等)

1 評価機関

名 称	特定非営利活動法人人材パワーアップセンター
所 在 地	松戸市稔台1-25-6 ハーベストヒル101
評価実施期間	2024年5月21日～ 2024年11月8日

2 受審事業者情報

(1) 基本情報

名 称 (フリガナ)	社会福祉法人つくし会 馬橋保育園 シヤカイワクホクガ ソクホクイ マバ ムイエン		
所 在 地	〒270-0026 松戸市三ヶ月1534		
交通手段	馬橋駅東口から徒歩10分 新松戸駅から徒歩20分		
電 話	047-342-1097	FAX	047-342-6197
ホームページ	https://www.tukusikai-mabashi.jp		
経 営 法 人	社会福祉法人つくし会		
開設年月日	昭和57年4月		
併設しているサービス			

(2) サービス内容

対象地域	松戸市（幸谷・馬橋・八ヶ崎・新松戸など）								
定 員	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	合計		
	3	11	12	18	18	18	80		
敷地面積	131900㎡			保育面積			101081㎡		
保育内容	0歳児保育		障害児保育		延長保育		夜間保育		
	休日保育		病後児保育		一時保育		子育て支援（地域交流）		
健康管理	看護師設置 嘱託医委託								
食事	栄養士・調理員設置								
利用時間	平日7:00～19:00				土曜7:00～18:00				
休 日	日曜・祝日・年末年始								
地域との交流	地域交流を実施（リトミックや製作などを通して交流する）								
保護者会活動	年に一度交流会を設けて実施している								

(3) 職員（スタッフ）体制

職 員	常勤職員	非常勤、その他	合 計	備 考
	13	15	28	
専門職員数	保育士(幼稚園教諭含む)	看護師	栄養士	
	19	1	3	
	保健師	調理師	その他専門職員	
	0	1	1 (子育て支援員)	

(4) サービス利用のための情報

利用申込方法	松戸市保育課 子ども部 入所入園担当	
申請窓口開設時間	平日8：30～17：00	
申請時注意事項		
サービス決定までの時間		
入所相談	園見学での対応	
利用代金	保育料（乳児）、延長保育料金、雑費	
食事代金	給食費	
苦情対応	窓口設置	設置あり
	第三者委員の設置	設置あり

3 事業者から利用（希望）者の皆様へ

<p>サービス方針 (理念・基本方針)</p>	<p>【保育方針】 整えられた環境の中で、いろいろな活動を通して五感を刺激し、その発達を促していく。 地域社会との連携を深め、保護者の子育て支援をする。</p> <p>【理念】 子ども一人ひとりを大切にし、保護者からも信頼され、地域に愛される保育園を目指す</p>
<p>特 徴</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 生後6ヶ月～就学前の子どもの保育 ・ 地域交流の実施（地域子育て支援） ・ 園庭、屋上には人工芝があり、思い切り体を動かして遊べる 園庭の遊具は、安田式遊具である ・ ランチルームがあり、栄養士と共に子どもの食事援助ができる。 また、食育活動も体験できる ・ 異年齢児の交流ができる
<p>利用（希望）者 へのPR</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ モンテッソーリ教育 ・ 専門講師によるリトミック、英語で遊ぼう、書道アート、 芸術・絵画指導 ・ 体育専任講師による指導 <p>様々な体験を通して、子どもたちの「やってみたい」という意欲、「できた」という喜び、そして達成感から自信へ繋げてさらなる挑戦へ営む力に繋げている。</p> <p>園庭が広く、自然に触れたり、運動遊びも十分楽しめる。</p> <p>セコムの防犯セキュリティーを導入しており、各部屋や廊下などに防犯カメラも設定している。</p>

福祉サービス第三者評価総合コメント

特に力を入れて取り組んでいること

1. 子どもの権利擁護や個人情報保護に力を入れて取り組んでいます。

子どもの尊重や基本的人権の配慮について「松戸市保育所保育質のガイドライン」に沿って職員が理解を深められるように園内研修を実施しています。権利擁護の園内研修は11月に「保育所・認定こども園等における人権擁護のためのセルフチェックリスト」を用いて開催予定です。また、虐待の対応等についての研修は5月に実施しました。園長・管理職は職員が不適切保育に関する園内研修を受け、学び、理解を深め、言動や子どもとの関わりなど日々、自分と向き合い振り返る事が出来るよう指導をしています。個人情報の保護に関する方針は、園のホームページに利用目的や権利・義務について掲載し、入園のしおり「MABASHI」にも載せています。事務所に「特定個人情報取扱規程」、「個人情報保護マニュアル」を置き職員はいつでも読むことができるようにしています。実習生についても権利擁護や個人情報保護について十分な理解が出来るように実習初めに指導をしています。配慮が必要とする子どもについてのプロフィールはインシヤルの記載のみで作成し個人情報の漏洩の防止に努めています。このように権利擁護や個人情報の取り扱いに組織的に取り組んでいます。

2. 子どもの「やりたい」「できた」という気持ちを大切にしています。

モンテッソーリ教育の考えをもとに教材や玩具・遊びの空間などの環境を整え、手や指先を使うことで脳の活性化につながり、間違えても指摘せずそこから自分で考えていけるように支援しています。子どもが自ら「やりたい」という意欲を持って行動し「できた」という喜びを自信につなげ、さらなる挑戦へとつなげる力を育むことを大切にしています。また専門講師によるリトミック、書道、芸術・絵画、体育指導、英語などを取り入れて子どもの好奇心や感性を豊かにする取り組みをしています。

さらに取り組みが望まれるところ

1. 利用者に苦情窓口の認知を高めることを期待します。

苦情窓口の情報は新年度説明会や園のしおり「MABASHI」に窓口の担当者、連絡先や第三者委員の氏名を記載し、また正面玄関に掲示して保護者に周知するよう努めています。苦情の解決は「苦情解決に関する規定、苦情申請窓口について」に沿って進め、記録を取り、解決するまで職員間で話し合い保護者には解決内容を説明し納得を得ています。今回、第三者評価機関の保護者へのアンケート結果で苦情窓口の設置を知っている保護者が55%という結果になっています。園の日常では要望、苦情、提案などの話は苦情担当窓口ではなく送迎時や懇談会、保育参観、個人面談などで聞き、内容により園内話し合い～解決～保護者への説明に至る仕組みで回っています。アンケートにおける認知の状況は普段から利用者が職員と話をする環境が出来ていて、苦情専用窓口には特段の必要を感じていない結果とも解釈できます。それであっても、正式な窓口として案内を掲示したり、ホームページに載せていることであり利用者には少しでも周知が進むよう今後のPRIに期待します。

2. 散歩を通して地域の方と接する機会を増やす取り組みに期待します。

園内に広々としたスペースがあり園庭も十分な広さがあるため、天候に左右されることなく運動ができる環境が整っています。現在は園内や園庭での活動が中心となっており散歩の経験が少ないため、今後は今年度後半に向けて散歩の計画を立て体制を整えたうえでの実施を計画しています。外を歩く経験や体力作りなど家庭とも協力しながら、地域の方と接する機会にもつながる散歩の経験を増やす取り組みに期待します。

(評価を受けて、受審事業者の取り組み)

今回の受審により、施設運営に対する客観的な評価を受け、課題がより明確になりました。又、保護者からのアンケートにより、自園の提供するサービスの質や向上のための改善項目や具体的な目標設定にも繋げることができました。振り返りを通して、伸ばしていきたい点、改善点など職員全体で共有し、運営の向上に努め、利用者の方、地域の方に信頼される施設を目指していきたいと思えます。

福祉サービス第三者評価項目（保育所等）の評価結果

大項目	中項目	小項目	項目	標準項目		
				■実施数	□未実施数	
I	福祉サービスの基本方針と組織運営	1 理念・基本方針	1 理念・基本方針の確立	1 理念や基本方針が明文化されている。	3	0
			2 理念・基本方針の周知	2 理念や基本方針が職員に周知・理解されている。	3	0
			3 理念や基本方針が利用者等に周知されている。	3	0	
		2 計画の策定	事業計画と重要課題の明確化	4 事業計画が適切に策定され、計画達成のため組織的に取り組んでいる。	6	0
			計画の適正な策定	5 施設の事業計画等、重要な課題や方針を決定するに当たっては、職員と幹部職員とが話し合う仕組みがある。	3	0
		3 管理者の責任とリーダーシップ	管理者のリーダーシップ	6 理念の実現や質の向上、職員の働き甲斐等に取り組み指導力を発揮している。	5	0
		4 人材の確保・養成	人事管理体制の整備	7 全職員が遵守すべき法令や倫理を明示し周知している。	3	0
				8 人事方針を策定し、人事を計画的・組織的に行い、職員評価が客観的な基準に基づいて行われている。	4	0
			職員の就業への配慮	9 事業所の就業関係の改善課題について、職員（委託業者を含む）などの現場の意見を幹部職員が把握し改善している。また、福利厚生に積極的に取り組んでいる。	5	0
			職員の質の向上への体制整備	10 職員の教育・研修に関する基本方針が明示され、研修計画を立て人材育成に取り組んでいる。	5	0
II	適切な福祉サービスの実施	1 利用者本位の保育	11 施設の全職員を対象とした権利擁護に関する研修を行い、子どもの権利を守り、個人の意思を尊重している。	4	0	
			12 個人情報保護に関する規定を公表し徹底を図っている。	4	0	
			13 利用者満足度の向上を意図した仕組みを整備し、取り組んでいる。	4	0	
			14 苦情又は意見を受け付ける仕組みがある。	4	0	
		2 教育及び保育の質の確保	15 教育及び保育の質の向上への取り組み	15 教育及び保育内容について、自己評価を行い課題発見し改善に努め、教育及び保育の質の向上に努めている。	3	0
			16 提供する保育の標準化	16 提供する教育及び保育の標準的実施方法のマニュアル等を作成し、また日常の改善を踏まえてマニュアルの見直しを行っている。	4	0
		3 教育及び保育の開始・継続	教育及び保育の適切な開始	17 保育所等利用に関する問合せや見学に対応している。	2	0
				18 教育及び保育の開始に当たり、教育及び保育方針や内容を利用者に説明し、同意を得ている。	4	0
		4 子どもの発達支援	教育及び保育の計画及び評価	19 保育所等の理念や保育方針・目標に基づき全体的な計画が適切に編成されている。	4	0
				20 全体的な計画に基づき具体的な指導計画が適切に設定され、実践を振り返り改善に努めている。	5	0
	21 子どもが主体的に活動できる環境が整備されている。			6	0	
	22 身近な自然や地域社会と関わられるような取組みがなされている。			4	0	
	23 遊びや生活を通して人間関係が育つよう配慮している。			6	0	
	24 特別な配慮を必要とする子どもの教育及び保育が適切に行われている。			6	0	
	25 在園時間の異なる子どもに対して配慮がなされている。			4	0	
	26 家庭及び関係機関との連携が十分図られている。			3	0	
	27 子どもの健康状態、発育、発達状態が適切に把握し、健康増進に努めている。			4	0	
	28 感染症、疾病等の対応は適切に行われている。			3	0	
	5 安全管理	環境と衛生	30 環境及び衛生管理は適切に行われている。	3	0	
			31 事故発生時及び事故防止対策は適切に行われている。	4	0	
		災害対策	32 地震・津波・火災等非常災害発生時の対策は適切に行われている。	5	0	
			33 地域ニーズを把握し、地域における子育て支援をしている。	5	0	
	6 地域	地域子育て支援	33	5	0	
	計				136	0

項目別評価コメント

(利用者は子ども・保護者と読み替えて下さい)

標準項目 整備や実行が記録等で確認できる。 確認できない。

評価項目		標準項目
1	理念や基本方針が明文化されている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 理念・基本方針が法人・保育所等の内部文書や広告媒体(パンフレット、ホームページ等)に記載されている。 ■ 理念・基本方針から、法人、保育所等が実施する教育及び保育の内容や法人、保育所等の使命や目指す方向、考え方を読み取ることができる。 ■ 理念・基本方針には、児童福祉法や保育所保育指針の保育所等・教育及び保育に関する基本原則が盛り込まれている。
<p>(評価コメント) 理念・基本方針は園のホームページや入園のしおり「MABASHI」に記載し園の正面玄関にも掲示しています。理念・基本方針から保育園の使命や目指す方向を読み取る事が出来ます。また、理念・基本方針は保育所保育指針の保育所等・教育及び保育に関する基本原則が盛り込まれています。</p>		
2	理念や基本方針が職員に周知・理解されている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 理念・方針を事業所内の誰もが見やすい箇所に掲示し、職員配布文書に記載している。 ■ 理念・方針を会議や研修において取り上げ職員と話し合い共有化を図っている。 ■ 理念・方針の実践を日常の会議等で話し合い実行面の反省をしている。
<p>(評価コメント) 理念・基本方針は園の正面玄関に掲示して職員はいつでも見ることが出来ます。またパンフレットやホームページに記載し職員が利用者にいつでも説明できるよう周知に努めています。全職員に「保育の内容に関する全体的な計画」を配布し説明しています。実践面については、例えば職員の情報共有から一歩踏み込んで意見交換、話し合い、共通理解をもって同じ方向に向いていけるよう努めています。</p>		
3	理念や基本方針が利用者等に周知されている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 契約時等に理念・方針が理解しやすい資料を作成し、分かりやすい説明をしている。 ■ 理念・方針を保護者に実践面について説明し、話し合いをしている。 ■ 理念・方針の実践面を広報誌や手紙、日常会話などで日常的に伝えている。
<p>(評価コメント) 利用者には契約時に理念・基本方針・保育目標を入園のしおり「MABASHI」やパンフレットを使って説明して納得を頂き同意書に署名をもらいます。実践面についてはホームページにある「園だより」や「クラス便り」で利用者はいつでも見ることができ、また日々のポर्टフォリオなどに掲示し報告したり、懇談会や保育参観などで現場にて保育内容や子どもの姿を利用者と共有することで保育活動を伝えるよう努めています。</p>		
4	事業計画が適切に策定され、計画達成のため組織的に取り組んでいる。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 中・長期事業計画を踏まえて策定された事業計画が作成されている。 ■ 事業計画が具体的に設定され実施状況の評価が行える配慮がなされている。 ■ 理念・基本方針により重要課題が明確にされている。 ■ 事業環境の分析から重要課題が明確にされている。 ■ 現状の反省から重要課題が明確にされている。 ■ 運営の透明性の確保に取り組んでいる。
<p>(評価コメント) 園は「中期事業計画 2023～28」を作成し、それを踏まえて年間の事業計画を作成しています。事業計画の作成は管理職が事業環境(人、設備、課題の改善など)を踏まえて専門職(保育士、栄養士、看護師等)と打ち合わせながら作成します。事業報告を基に次年度に繋げていくものや課題について管理職で話し合い明確にしています。運営の透明性を確保する為に事業計画や事業報告作成には職員も参画しています。</p>		
5	事業計画等、重要な課題や方針を決定するに当たっては、職員と幹部職員とが話し合う仕組みがある。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 各計画の策定に当たっては、現場の状況を把握し、職員等の参画や意見の集約・反映のもとに策定されている。 ■ 方針や計画、課題は会議や研修会等にて説明し、全職員に周知されている。 ■ 年度終了時はもとより、年度途中にあっても、あらかじめ定められた時期、手順に基づいて事業計画の実施状況の把握、評価を行っている。
<p>(評価コメント) 各計画の策定にあたっては各クラスリーダーが職員の現場の様々な状況を把握しそれらの意見を取りまとめ、管理職が議題について話し合って計画を策定します。方針や計画は「職員会議」や「カリキュラム会議」にて全職員に説明、周知するよう努めています。年度計画は1年を4期(3ヶ月毎)に分け、期ごとに振り返りを行い評価・反省を経て次の期に繋げています。</p>		

6	理念の実現や質の向上、職員の働き甲斐等に取り組み指導力を発揮している。	<ul style="list-style-type: none"> ■理念・方針の実践面の確認等を行い、課題を把握し、改善のための具体的な方針を明示して指導力を発揮している。 ■職員の意見を尊重し、自主的な創意・工夫が生まれやすい職場づくりをしている。 ■研修等により知識・技術の向上を図り、職員の意欲や自信を育てている。 ■職場の人間関係が良好か把握し、必要に応じて助言・教育を行っている。 ■評価が公平に出来るように工夫をしている。
(評価コメント) 園長(管理者)は日頃から職員とのコミュニケーションを心掛け相談や報告がしやすい環境、雰囲気作りに努めています。研修には職員が自ら希望をして受講する場合と、内容によって園長の指示による場合がありますが、研修が職員の知識・技術の向上を図り仕事への意欲や自信を育てています。また、外部講師(体育、リトミック等)と知識や技術など話し合いながら外部者の目による評価を頂き職員のやる気や自信を育てています。研修後の報告については職員会議で報告し全職員が共有しています。		
7	全職員が遵守すべき法令や倫理を明示し周知している。	<ul style="list-style-type: none"> ■遵守すべき法令や倫理を文書化し、職員に配布されている。 ■全職員を対象とした、法令遵守と倫理に関する研修を実施し、周知を図っている。 ■プライバシー保護の考え方を職員に周知を図っている。
(評価コメント) 遵守すべき法令や倫理は「倫理規定」を作り全職員に説明し周知に努めています。園内研修を通じて職員は理論を学び、実践に繋がれるようにグループで話し合いを行うなどして一層の理解を深める努力をしています。プライバシー保護は「特定個人情報取扱規程」や「個人情報保護マニュアル」に沿って行動し、入園のしおり「MABASHI」や園のホームページに詳細を記載するなどして職員の周知に努めています。		
8	人事方針を策定し、人事を計画的・組織的に行い、職員評価が客観的な基準に基づいて行われている。	<ul style="list-style-type: none"> ■人材確保・定着・育成の方針と計画を立て実行している。 ■職務の権限規定等を作成し、職員の役割と権限を明確にしている。 ■評価基準や評価方法を職員に明示し、評価の客観性や透明性の確保が図られている。 ■評価の結果について、職員に対して説明責任を果たしている。
(評価コメント) 中期事業計画の中の人材育成計画に沿って年間の育成方針と計画を立て取り組んでいます。職員の役割と権限については「職務分担表」や「職務権限規定」、「就業規則」に明示しています。職員は園の評価基準「自己評価チェックリスト(役職別)」に基づいて自己評価を行ない、具体的な目標や課題について園長との面談を通して指導確認して自己の質の向上に繋がっています。自己評価の結果は園のホームページの「おしらせ」に公開して職員や保護者の方達も見る事が出来るなど公平と透明性と説明責任を果たしています。		
9	事業所の就業関係の改善課題について、職員(委託業者を含む)などの現場の意見を幹部職員が把握し改善している。また、福利厚生に積極的に取り組んでいる。	<ul style="list-style-type: none"> ■担当者や担当部署等を設置し職員の有給休暇の消化率や時間外労働のデータを、定期的にチェックしている。 ■把握した問題点に対して、人材や人員体制に関する具体的な改善計画を立て実行している。 ■職員が相談しやすいような組織内の工夫をしている。 ■職員の希望の聴取等をもとに、総合的な福利厚生事業を実施している。 ■育児休暇やリフレッシュ休暇等の取得、ワーク・ライフ・バランスに配慮した取り組みを行っている。
(評価コメント) 職員の有給休暇の取得や時間外労働時間は台帳に記録し職員の誰もが見る事ができます。管理者は休暇取得や時間外労働等の就業についての問題を把握し毎月のシフトを作成するときには体制のバランスを考え対応するようにしています。職員が相談しやすいように園長は、例えば週案を職員に手渡す際に声掛けをし話をするなど工夫をしています。福利厚生については社会福祉法人構成センター「ソウェルクラブ」や「共助会」に加入し利用しています。リフレッシュ休暇を取り入れたり年1回特定社会保険労務士による就業規則の説明会を行い職員に就業環境への理解に努めています。		
10	職員の教育・研修に関する基本方針が明示され、研修計画を立て人材育成に取り組んでいる。	<ul style="list-style-type: none"> ■中長期の人材育成計画がある。 ■職種別、役割別に能力基準を明示している。 ■研修計画を立て実施し、必要に応じて見直している。 ■個別育成計画・目標を明確にしている。 ■OJTの仕組みを明確にしている。
(評価コメント) 「中長期事業計画」に人材育成計画を記載し年度の事業計画に落とし込みます。園長は職員一人ひとりのスキルや性格などを理解したうえでそれぞれの将来像を描いています。職員の役割や職務分担は規程(「職務分担表」や「職務権限規定」)にして必要とされる能力の基準や役割を明確にしています。園内研修計画については、見直しや改善、議題を工夫し最適化するよう努めています。職員の育成目標は園長との面談を通じて自己目標を明確にし、また実績の評価を受けることで課題を明確にしています。OJTの仕組みは「OJT推進研修手順書」によって仕組みを明確にし運用しています。		

11	全職員を対象とした権利擁護に関する研修を行い、子どもの権利を守り、個人の意思を尊重している。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 子供の尊重や基本的人権への配慮について勉強会・研修を実施している。 ■ 日常の援助では、個人の意思を尊重している。 ■ 職員の言動、放任、虐待、無視など行われることの無いように、職員が相互に振り返り組織的に対策を立て対応している。 ■ 虐待被害にあった子どもがいる場合には、関係機関と連携しながら対応する体制を整えている。
<p>(評価コメント) 子どもの尊重や基本的人権の配慮について「松戸市保育所保育質のガイドライン」に沿って職員に理解が深まるよう園内研修を実施しています。権利擁護の園内研修は11月に「保育所・認定こども園等における人権擁護のためのセルフチェックリスト」を用いて実施します。また、虐待の対応等についての研修は5月に実施しました。園長・管理職は職員が不適切保育に関する園内研修を受け、学び、理解を深め、言動や子どもとの関わりなど日々に自分と向き合い振り返る事が出来るよう指導をしています。</p>		
12	個人情報保護に関する規定を公表し徹底を図っている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 個人情報の保護に関する方針をホームページ、パンフレットに掲載し、また事業所等内に掲示し実行している。 ■ 個人情報の利用目的を明示している。 ■ 利用者等の求めに応じて、サービス提供記録を開示することを明示している。 ■ 職員(実習生、ボランティア含む)に研修等により周知徹底している。
<p>(評価コメント) 個人情報の保護に関する方針は、園のホームページに利用目的や権利・義務について掲載し、入園のしおり「MABASHI」にも載せています。事務所に「特定個人情報取扱規程」、「個人情報保護マニュアル」を置き職員に周知をしています。実習生についても個人情報保護について十分に理解ができるよう指導しています。配慮が必要とする子どもについてのプロフィールはイニシャルの記載のみで作成し個人情報の漏洩の防止に努めています。</p>		
13	利用者満足度の向上を意図した仕組みを整備し、取り組んでいる。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 利用者満足度を把握し改善する仕組みがある。 ■ 把握した問題点の改善策を立て迅速に実行している。 ■ 利用者・家族が要望・苦情が言いやすい雰囲気を作っている。 ■ 利用者等又はその家族との相談の場所及び相談対応日の記録がある。
<p>(評価コメント) 利用者の満足度を把握するために定期的に懇談会での意見や各行事の終了後に保護者からアンケートの提出を受けるなどして利用者の声を収集します。日常の活動においては要望や苦情は送迎時に聞くことが多く日々コミュニケーションが取れるように職員は利用者が話しやすい雰囲気づくりに努めています。その他苦情窓口への相談については個室を利用し、プライバシーに配慮し相談の記録を取って対策に繋げることが出来るように環境を整えています。</p>		
14	苦情又は意見を受け付ける仕組みがある。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 保護者に交付する文書に、相談、苦情等対応窓口及び担当者が明記され説明し周知徹底を図っている。 ■ 相談、苦情等対応に関するマニュアル等がある。 ■ 相談、苦情等対応に関する記録があり、問題点の改善を組織的に実行している。 ■ 保護者に対して苦情解決内容を説明し納得を得ている。
<p>(評価コメント) 苦情窓口の情報は新年度説明会や園のしおり「MABASHI」に窓口の担当者、連絡先や第三者委員の氏名を記載し、また正面玄関に掲載して保護者に周知するよう努めています。苦情の解決は「苦情解決に関する規定、苦情申請窓口について」に沿って進め、記録を取り、解決するまで職員間で話し合い保護者には解決内容を説明し納得を得ています。</p>		
15	教育及び保育内容について、自己評価を行い課題発見し改善に努め、教育及び保育の質の向上を図っている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 教育及び保育の質について自己評価を定期的に行う体制を整備し実施している。 ■ 教育及び保育の質向上計画を立て実行し、PDCAサイクルを継続して実施し恒常的な取り組みとして機能している。 ■ 自己評価や第三者評価の結果を公表し、保護者や地域に対して社会的責任を果たしている。
<p>(評価コメント) 年1回、各自(園長、管理者、職員別評価項目)で自己評価チェックリストを使って自己評価を行い、自分を振り返りながら目標や課題を明確にして実践につなげていけるよう取り組んでいます。教育及び質の継続的な向上に向けて園内研修計画(P)を立て実施後(D)に評価(C)し年度事業報告にてまとめ(A)をしてPDCAサイクルを回しています。自己評価の総評は、年度毎にホームページ(保護者へのおしらせページ)に掲載し保護者へ報告するとともに福祉サービス第三者評価の実施結果は園や千葉県ホームページに掲載することで社会的責任を果たしています。</p>		

16	提供する教育及び保育の標準的実施方法のマニュアル等を作成し、また日常の改善を踏まえてマニュアルの見直しを行っている。	<ul style="list-style-type: none"> ■業務の基本や手順が明確になっている。 ■分からないときや新人育成など必要に応じてマニュアルを活用している。 ■マニュアル見直しを定期的実施している。 ■マニュアル作成は職員の参画のもとに行われている。
<p>(評価コメント) 業務の基本や手順は規定やマニュアル化して明確にしています。マニュアルは、新人育成だけでなく、経験者も手順の振り返りや見直しをする事で正しい手順についての理解を深めています。マニュアルは管理者が中心に定期的に改定を行って来ていましたが今年度より職員が参画して作成・見直しを行っています。</p>		
17	保育所等利用に関する問合せや見学に対応している。	<ul style="list-style-type: none"> ■問合せ及び見学に対応できることについて、パンフレット、ホームページ等に明記している。 ■問合せ又は見学に対応し、利用者のニーズに応じた説明をしている。
<p>(評価コメント) 見学や問い合わせについては、園のホームページの「園見学について」に詳細を載せています。受付期間を設けて電話または、ホームページの「お問い合わせ」からも受付をします。見学日は予め公表し、月に平均2回設けて1回の見学で3組ずつ対応しています。見学に来た際には主任が対応し、見学者の記録を残し質問には丁寧に答えています。</p>		
18	教育及び保育の開始に当たり、教育及び保育方針や内容等を利用者に説明し、同意を得ている。	<ul style="list-style-type: none"> ■教育及び保育の開始にあたり、理念に基づく教育及び保育方針や内容及び基本的ルール等を説明している。 ■説明や資料は保護者に分かりやすいように工夫している。 ■説明内容について、保護者の同意を得るようにしている。 ■教育及び保育の内容に関する説明の際に、保護者の意向を確認し、記録化している。
<p>(評価コメント) 新型コロナウイルス以降は毎年新年度説明会を約30分の動画で配信しており、保育や保健、食育に加えて園のルールを園のしおりを用いて説明を行うとともに、新クラスの担任発表を盛り込んでいます。また動画を視聴した保護者からの質問があれば随時受け付けており保護者の意向を確認しながら、あらかじめ配布している同意書に記入してもらい同意を得ています。</p>		
19	保育所等の理念や教育及び保育方針・目標に基づき全体的な計画が適切に編成されている。	<ul style="list-style-type: none"> ■全体的な計画は児童憲章、児童の権利に関する条約、児童福祉法、保育所保育指針などの趣旨をとらえて作成している。 ■全体的な計画は、教育及び保育の理念、方針、目標及び発達過程などが組み込まれて作成されている。 ■子どもの背景にある家庭や地域の実態を考慮して作成されている。 ■施設長の責任の下に全職員が参画し、共通理解に立って、協力体制の下に作成されている。
<p>(評価コメント) 全体的な計画は、保育所保育指針を通して、発達について学びながら連続性があるような計画を考え作成しています。年度ごとに子どもの状況が異なるため、ねらいなどを見直しながら作成しています。計画の作成は担任が行い、管理者は職員の意見を組み入れながら全体的な計画の見直しや作成を行い、全職員に配布・説明して周知できるように取り組んでいます。</p>		
20	全体的な計画に基づき具体的な指導計画が適切に設定され、実践を振り返り改善に努めている。	<ul style="list-style-type: none"> ■全体的な計画に基づき、子どもの生活や発達を見通した長期的な指導計画と短期的な指導計画が作成されている。 ■乳児、1歳以上3歳未満児、障害児等特別配慮が必要な子どもに対しては、個別計画が作成されている。 ■発達過程を見通して、生活の連続性、季節の変化を考慮し、子どもの実態に即した具体的なねらいや内容が位置づけられている。 ■ねらいを達成するための適切な環境が構成されている。 ■指導計画の実践を振り返り改善に努めている。
<p>(評価コメント) 全体的な計画を基に、年間カリキュラム、全体月のカリキュラム、個別カリキュラムなどを立て、年齢や個別カリキュラムによって毎月もしくは2ヶ月に1回の振り返りを行い、PDCAサイクルを意識しながら振り返り改善に努めています。また今後は0歳児の年間カリキュラムの形式をより詳細になるように見直し、指導計画の作成を行えるように取り組んでいます。</p>		

21	子どもが主体的に活動できる環境が整備されている。	<ul style="list-style-type: none"> ■子どもが安心感と信頼感をもって活動できるよう、子どもの主体としての思いや願いを受け止めている。 ■子どもの発達段階に即した玩具や遊具などが用意されている。 ■子どもが自由に素材や用具などを自分で取り出して遊べるように工夫されている。 ■好きな遊びができる場所が用意されている。 ■子どもが自由に遊べる時間が確保されている。 ■教育及び保育者は、子どもが主体性を発揮できるような働きかけをしている。
<p>(評価コメント)</p> <p>子どもの発達段階に合わせた玩具や教材が豊富に準備されており、子どもが自由に選んで遊べるように取り組んでいます。更に玩具や教材は見直しを行い、より良い環境を作れるよう改善に努めています。幼児クラスには工作コーナーを用意し、子ども同士がお互いを思いやり、安全に遊べるよう約束事を決めながら自分のイメージしたものを形にして楽しめるように工夫しています。また園内には図書スペースがあり好きな絵本などの貸し出しを行っており、子どもが保護者と一緒に楽しめるように取り組んでいます。</p>		
22	身近な自然や地域社会と関われるような取組みがなされている。	<ul style="list-style-type: none"> ■子どもが自然物や動植物に接する機会を作り、教育及び保育に活用している。 ■散歩や行事などで地域の人達に接する機会をつくっている。 ■地域の公共機関を利用するなど、社会体験が得られる機会をつくっている。 ■季節や時期、子どもの興味を考慮して、生活に変化や潤いを与える工夫を日常教育及び保育の中に取り入れている。
<p>(評価コメント)</p> <p>現在は園庭活動のみ、今後年度後半に向けて散歩の計画を立て、体制を整えたくえで実施していくように取り組んでいます。各クラスによって季節を感じられる活動や行事を取り入れ、野菜、花、昆虫などを育てたり観察をするなど子どもの興味に応じて環境を作っています。3～5歳児クラスは交通安全指導を目的として、警察署の交通安全課を招いて話を聞いたり、横断歩道の渡り方などを実践する機会を設けています。</p>		
23	遊びや生活を通して人間関係が育つよう配慮している。	<ul style="list-style-type: none"> ■子ども同士の関係をより良くするような適切な言葉かけをしている。 ■けんかやトラブルが発生した場合、危険のないように注意しながら、子供達同士で解決するように援助している。 ■順番を守るなど、社会的ルールを身につけていくように配慮している。 ■子どもが役割を果せるような取組みが行われている。 ■子どもが自発性を発揮し、友だちと協同して活動できるよう援助している。 ■異年齢の子どもの交流が行われている。
<p>(評価コメント)</p> <p>大人の主観ではなく、子どもの気持ちに寄り添い年齢・状況に合わせて一緒に考えていきながら、仲立ちを通してトラブルを解決に導いたり、子どもの状況に合わせて見守ることも大事にしながら関わるように工夫しています。順番を守る、並んで待つなど社会的ルールが身に付くよう配慮し、当番活動を通して子どもが役割を果たせるような取り組みや行事の出し物を決める方法はどうかやってみるかを子どもに提案してもらい自発性や協同ができるよう援助しています。また朝夕は乳児も幼児も合同保育をしたり、時期や人数によって異年齢児で交流をしながら過ごせるようにしています。</p>		
24	特別な配慮を必要とする子どもの教育及び保育	<ul style="list-style-type: none"> ■子ども同士の関わりに対して配慮している。 ■個別の指導計画に基づき、きめ細かい配慮と対応を行い記録している。 ■個別の指導計画に基づき、保育所等全体で、定期的に話し合う機会を設けている。 ■障害児教育及び保育に携わる者は、障害児教育及び保育に関する研修を受けている。 ■必要に応じて、医療機関や専門機関から相談や助言を受けている。 ■保護者に適切な情報を伝えるための取組みを行っている。
<p>(評価コメント)</p> <p>特別な配慮を必要とする子どもについては、子ども同士で自発的に手伝う・協力する様子を見守りながら配慮し、クラス担任だけではなく園全体で考えていく配慮をしています。また、個別支援配慮の書類の記入、職員の研修やキャリアアップを受けるなどして知識を深められるようにしています。園独自で依頼している外部専門機関の臨床心理士が定期的に来園してカンファレンスを行っており、助言なども職員間で共有するように取り組んでいます。また保護者との関係を大切にしながら情報を伝えたり、共有できるように努めています。</p>		

25	在園時間の異なる子どもに対して配慮がなされている。	<ul style="list-style-type: none"> ■引き継ぎは書面で行われ、必要に応じて保護者に説明されている。 ■担当職員の研修が行われている。 ■子どもが安心・安定して過ごせる適切な環境が整備されている。 ■年齢の異なる子どもが一緒に過ごすことに配慮している。
<p>(評価コメント)</p> <p>引き継ぎは各クラスの伝達だけではなく、全職員で知っておくべきことはリーダー会で伝えたり、職員の伝達ノートを活用して職員間での連携を図っています。延長保育は感染症流行時を除き、0, 1, 2歳児と3, 4, 5歳児の異年齢ごとに過ごし、乳幼児合わせて職員は4名で担当しており日中の様子を確認し引き継ぎを実施、子どもが安心・安定してゆったりと過ごせるように配慮しています。</p>		
26	家庭及び関係機関との連携が十分図られている。	<ul style="list-style-type: none"> ■一人ひとりの保護者と日常的な情報交換に加え、子どもの発達や育児などについて、個別面談、教育及び保育参観、参加、懇談会などの機会を定期的に設け、記録されている。 ■保護者からの相談に応じる体制を整え、相談内容が必要に応じて記録され上司に報告されている。 ■就学に向けて、保育所等の子どもと小学校の児童や職員同士の交流、情報共有や相互理解など小学校との積極的な連携を図るとともに、子どもの育ちを支えるため、保護者の了解のもと、認定こども園園児指導要録及び保育所児童保育要録などが保育所等から小学校へ送付している。
<p>(評価コメント)</p> <p>研修を通して幼保小の意見交換などで勉強会に参加しています。5歳児は個人面談、全クラス保育参観を通して子どもの姿を見てもらったりクラスで大切にしたいことを伝えたり、保護者からの感想やグループ討議をする機会を設けています。保護者からの相談は随時受け付け、相談内容は必要に応じて園長に報告する体制を整えています。就学に向けて今年度より小学校の児童との関わりがもてるような計画を立てており、保護者の了解のもと保育所児童保育要録を小学校へ送付しています。</p>		
27	子どもの健康状態、発育、発達状態が適切に把握し、健康増進に努めている。	<ul style="list-style-type: none"> ■子どもの健康に関する保健計画を作成し、心身の健康状態や疾病等について把握・記録され、嘱託医等により定期的に健康診断を行っている。 ■保護者からの情報とともに、登所時及び教育・保育中を通じて子どもの健康状態を観察し、記録している。 ■職員に乳幼児突然死症候群(SIDS)に関する知識を周知し必要な取り組みを行い、保護者に対して必要な情報を提供している。 ■子どもの心身の状態を観察し、不適切な養育の兆候や、虐待が疑われる場合には、所長に報告し継続観察を行い記録している。
<p>(評価コメント)</p> <p>年間保健計画を作成し、年2回の内科検診と年1回の歯科検診を実施、朝の視診を職員と保護者で行い、看護師が各クラスをまわり伝達事項や連絡帳を確認し職員間で連携して把握に努めています。SIDSについては午睡時に各年齢に応じた時間ごとのプレスチェックを行い、保護者にも園内にポスターを掲示したり、保健日よりで情報提供しています。心身状態は衣類の着脱時に痣がないかを確認し、虐待が疑われる場合にはマニュアルに沿って園長に報告し、関係機関に連絡して対応する体制を整えています。</p>		
28	感染症、疾病等の対応は適切に行われている。	<ul style="list-style-type: none"> ■教育及び保育中に体調不良や傷害が発生した場合には、その子どもの状態等に応じて、保護者に連絡するとともに、適宜、嘱託医や子どものかかりつけ医等と相談し、適切な処置を行っている。 ■感染症やその他の疾病の発生予防に努め、その発生や疑いがある場合には、必要に応じて嘱託医、市町村、保健所等に連絡し、その指示に従うとともに、保護者や全職員に連絡し、協力を求めている。 ■子どもの感染・疾病等の事態に備え、医務室等の環境を整え、救急用の薬品、材料等を常備し、適切な管理の下に全職員が対応できるようにしている。
<p>(評価コメント)</p> <p>子どもの登降園時に職員と保護者での視診や触診を心掛け、体調不良や怪我が発生した場合には看護師、園長に報告し状況を伝え、適切な処置ができるよう体制を整え、保護者へ連絡し状況によって保護者の了承を得たうえで受診しています。手洗いの順番を絵で表示して子どもにもわかりやすく工夫し、玩具や教材の消毒を毎日行い感染症予防に努めています。感染症発生時は市や保健所に連絡して指示を仰ぎ、クラスに掲示したり保健日よりやモバイルメールにて保護者に情報提供をしています。</p>		

29	食育の推進に努めている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 食育の計画を作成し、教育及び保育の計画に位置付けるとともに、その評価及び改善に努めている。 ■ 子どもが自らの感覚や体験を通して、自然の恵みとしての食材や調理する人への感謝の気持ちが育つように、子どもと調理員との関わりなどに配慮している。 ■ 体調不良、食物アレルギー、障害のある子どもなど、一人一人の子どもの心身の状態等に応じ、嘱託医、かかりつけ医等の指示や協力の下に適切に対応している。 ■ 食物アレルギー児に対して誤食防止や障害のある子どもの誤飲防止など細かい注意が行われている。 ■ 残さず食べることや、偏食を直そうと強制したりしないで、落ち着いて食事を楽しめるように工夫している。
<p>(評価コメント)</p> <p>栄養士と連携し子どもの食育について一緒に考え食育計画に繋がられるようにしています。又、調理室の隣がランチルームになっており調理をしている姿を子どもにも見えるようにして関わりを持てるように配慮しています。アレルギー児については全職員が周知するように努め、医師の診断書をもとに代替食に変更し1人机やトレーの色を変え、栄養士と保育士のダブルチェックを行い誤食防止に努め、アレルギー反応が出た場合の対応は研修を受けた看護師が実践を踏まえて対応しています。年長クラスでは野菜を育てたり、年間指導計画で調理保育なども取り入れ、食べられる量を自分で盛り付けをしたり子ども同士会話できる環境を整えて、食事を楽しめるよう工夫しています。</p>		
30	環境及び衛生管理は適切に行われている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 施設の温度、湿度、換気、採光、音などの環境を常に適切な状態に保持するとともに、施設内外の設備及び用具等の衛生管理に努めている。 ■ 子ども及び職員が、手洗い等により清潔を保つようにするとともに、施設内外の保健的環境の維持及び向上に努めている。 ■ 室内外の整理、整頓がされ、子どもが快適に過ごせる環境が整っている。
<p>(評価コメント)</p> <p>毎月各クラスと栄養士で安全管理や遊具安全点検を行い、室内や庭園チェックを施設維持・安全管理係が項目ごとに確認し不具合があれば報告、安全に過ごせるよう改善に努めています。保育室の温度・湿度は子どもの様子を見ながら調整し、外あそびの後、トイレ後、食事前の手洗いや適切なタイミングでのおむつ交換、発汗時の着替えなどで清潔保持できるよう取り組み、朝と夕の玩具の消毒に加え適宜アルコール消毒を行うなど日頃から保育室内を清潔に保ち、整理整頓をして快適に過ごせる環境を整えています。</p>		
31	事故発生時及び事故防止対策は適切に行われている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 事故発生時の対応マニュアルを整備し職員に徹底している。 ■ 事故発生原因を分析し事故防止対策を実施している。 ■ 設備や遊具等保育所等内外の安全点検に努め、安全対策のために職員の共通理解や体制づくりを図っている。 ■ 危険箇所の点検を実施するとともに、外部からの不審者等の対策が図られている。
<p>(評価コメント)</p> <p>毎月ヒヤリハットを用いて情報共有をしており、事例を基に想定をしたり危険なところはどこかを統計で知るなど子どもが安全に過ごせるよう取り組み、事故発生時はすぐに看護師が対応しマニュアルに沿って対応する体制を整えています。室内外に防犯カメラを設置し、登降園時はICカードでチェックするなど外部からの不審者対策に努めています。今年度より事故防止委員会を設け、ヒヤリハット事例から全職員に周知し改善点を共有して話し合い出来る機会を作り事故防止に努めています。</p>		
32	地震・津波・火災等非常災害発生時の対策は適切に行われている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 地震・津波・火災等非常災害発生に備えて、役割分担や対応等マニュアルを整備し周知している。 ■ 定期的に避難訓練を実施している。 ■ 避難訓練は消防署や近隣住民、家庭との連携のもとに実施している。 ■ 立地条件から災害の影響を把握し、建物・設備類の必要な対策を講じている。 ■ 利用者及び職員の安否確認方法が決められ、全職員に周知されている。
<p>(評価コメント)</p> <p>避難訓練は地震や火災以外にも水害や風害、不審者対応などの内容を想定して毎月実施し、年1回消防署立ち合いによる消火訓練を行っています。災害時対応マニュアルは全職員がすぐに見れるよう整備、近隣住民の避難所となる想定で備蓄食などを用意し、園内研修を通して災害発生時の職員の動きや子どもを守るうえで必要なことや大切なことを周知しています。安否確認は子どもと職員の人数を必ず名簿と照らし合わせ確認、早朝・延長保育・土曜保育時は経験者がリーダーとなり全体を把握するよう対策を講じています。</p>		

33	地域ニーズを把握し、地域における子育て支援をしている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 地域の子育てニーズを把握している。 ■ 子育て家庭への保育所等機能を開放(施設及び設備の開放、体験保育等)し交流の場を提供し促進している。 ■ 子育て等に関する相談・助言や援助を実施している。 ■ 地域の子育て支援に関する情報を提供している。 ■ 子どもと地域の人々との交流を広げるための働きかけを行っている。
<p>(評価コメント)</p> <p>園では地域の方と交流できるような機会(制作・モンテッソーリ活動・リトミック等)を設け、子どもと地域の方との交流の場を作り、育児の相談等の支援にも繋げるよう取り組んでいます。また保健センターでチラシを配布してもらったり、対象年齢を広げたり、園見学に来た方への声掛けを通して地域の子育て支援に繋げていけるように働きかけています。</p>		